PPA(電力購入契約)手法を活用した不動産有効 利用の考察

~オンサイト PPA の事案から見る不動産投資の新たな可能性~

株式会社ティーマックス 不動産戦略室 03-5501-2950

不動産業界でのオンサイト PPA への取り組み

世界的な SDGs の流れの中で、不動産業界においても事業活動で消費するエネルギーを 100% 再生可能エネルギーで調達することを目標とする RE100 を目指す企業が増えており、目標達成 に向けた CO2 排出量の削減は社会的要請となっている。

こうしたなかで、太陽光発電に関しては、PPA (Power Purchase Agreement:電力購入契約の 略)モデルを利用した、自家消費型の太陽光発電導入が進んでいる。

図表 1-1 は不動産事業会社等が建物屋上や敷地内に PPA 事業者が発電設備を設置し、テナント が電力を利用する「オンサイト PPA」の事例、図表 1-2 は PPA 事業を自社内の事業部やグループ 企業が担い、PPA に取り組んでいる事例である。

図表 1-1

建物所有者	PPA 事業者	物件・コメント
センコー	エフビットコミュニケ	大型物流倉庫の「岐阜羽島 PD センター」で導入。日本ユニ
	ーションズ株式会社	シスが余剰電力量を予測してインバランス(発電計画と実績
		との差)を最小化
東京建物	自然電力株式会社	「(仮) T·LOGI 福岡」 の屋根の上に 706kW の太陽光発電設
		備を開設し、電力を自家消費し、余剰電力を電力会社の送配
		線 NT を介して東京建物博多ビルに自己託送して活用。
日本生命	株式会社 NTT スマイル	「さいたま支社川口営業部」、「和歌山支社伏虎営業部」の2
	エナジー	営業拠点の屋根上に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、
		ZEB 認証を取得した。
三菱地所	シン・エナジー株式会社	「ロジクロス海老名」の屋根上 15,718 ㎡に自家消費型太陽
		光発電設備を設置。発電全量を当施設で消費し、余剰電力量
		は発生しない。
日本都市ファンド投	N/A	「おやまゆうえんハーヴェストウォーク」(栃木県小山市)
資法人		で、PPA スキームを活用し、設備投資無しでの電力供給を
		2022 年 3 月から開始、年間排出削減量 350tCO ₂ を予定。

図表 1-2

建物所有者	PPA 事業者	物件・コメント
東急不動産	東急不動産再生可能工	今後開発する分譲マンション「BRANZ」、高級賃貸マンショ
	ネルギー事業「リエネ」	ン「COMFORIA」、学生向け賃貸マンション「CAMPUS
		VILLAGE」の全物件
ヒューリック	ヒューリックプロパテ	「ヒューリック本社ビル」など保有物件で自社グループ完結
	ィソリューション株式	のコーポレート PPA を構築。2024 年までに RE100 を目指
	会社	す。



PPA 事業の不動産事業収支へのインパクト

PPA 事業の仕組を図表 2 のテナントビルのケースで見ると、PPA 事業者は①太陽光発電設備を 不動産の屋根や敷地に設置し、契約期間中は②運用・保守を行う。需要家である不動産所有者は、 ③太陽光発電設備の設置場所を PPA 事業者に提供し、④契約期間中は PPA 事業者に電気利用料 を支払う。不動産所有者は、テナン

トからは⑤水道光熱費として利用 量に応じた電気利用料を徴収する。

PPA 事業者に支払う電気利用料 は、基本的には長期契約で定額制と なり、再生可能エネルギー由来の電 力を直接調達しているため、再生可 能エネルギー発電促進賦課金(再工 ネ賦課金) が免除され、市場の影響 を受けない。但し、テナントビルの

需要家 ①太陽光発電設備設置 (不動産所有者) ②運用・保守 ⑤水道光埶費 PPA事業者 テナントA ③設置場所の提供 テナントB 4電気利用料 共用部

図表 2 テナントビルにおける PPA モデルイメージ

電気料金は通常はパススルー方式となり、不動産所有者の NOI には反映されない。

PPA 事業においては、太陽光発電設備の設置料を PPA 事業者から徴収するケースもあるが収 入面でのインパクトは小さい。このように収支面へのインパクトは限定的であるが、初期投資不 要で太陽光発電による再生可能エネルギーを利用でき、対外的に PR することで ESG 投資を呼び 込む効果を期待できる点はメリットといえる。

PPA 事業の留意点

一方で、PPA モデルにおいては余剰電力量に関するインバランス (発電計画と実績との差) に 留意する必要がある。

オンサイト型 PPA は自然由来の太陽光発電であり、テナント電力需要に常に応えられるわけで はない。PPA 事業者の投資採算性からみると、テナントの電力需要に応じて PPA の発電施設を 設置する必要がある。そのため、電力不足となった場合には大手電力会社あるいは新電力から電 力供給を受けなくてはならず、電気料金の市場価格の影響を受ける。逆にテナントの電力需要に 対して PPA による電力供給が多くなり電力に余剰が発生する場合がある。 前掲の事例では余剰電 力を蓄電し、災害等による電力不測のリスクに備えたり、グループ内で利活用したりすることで、 電力の無駄を無くす工夫がなされている。

電気料金上昇へのリスクヘッジとしての PPA

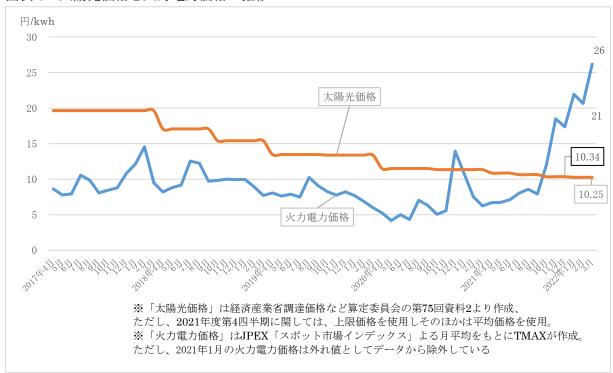
近時の電気料金は、新型コロナウイルスの終息による経済活動の活性化やロシアによるウクラ イナ侵攻による原油高の影響により上昇傾向にある。

大手電力会社の電気料金は4項目で構成され、基本料金、電力従量料金、再生可能エネルギー 発電促進賦課金 (再エネ賦課金)、燃料費調整額である。このうち再エネ賦課金は FIT による買取 価格と連動し経済産業省調達価格では 10.34 円/kwh と減少する。 再エネ賦課金の減少を上回る形 で、燃料費調整額は原油、石炭、円安等により上昇するので電気料金の値上げとなる見込みであ る。一方、発電施設を持たない新電力は電気の卸売市場(JPEX)から電力を購入し、JPEXによ



ると調達コストは3月時点で26円/kwhと急上昇している。このような状況から、大手電力会社、 新電力の電力料金はいずれも値上げとなる見込みだ。

こうした急激な環境変化を背景に、2022 年以降は PPA 導入増加が予想され、不動産有効利用 の一つとして広く注目されるだろう。



図表 3 太陽光価格と火力電力価格の推移

免責事項

当レポートは、投資判断のための情報提供を目的としたものであり、投資勧誘や特定の銘柄への投資の推奨を 目的としたものではありません。内容は現時点での判断を示したに過ぎず、データ及び表現などの欠落、誤謬な どにつきましては責任を負いかねますのでご了承ください。当レポートのいかなる部分もその権利は株式会社 ティーマックスに帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、無断で複製または転送などを行わない ようお願いします。

過去のレポートはホームページで公表しています。

http://www.tmaxv.co.jp/ (弊社ホームページトップ)→レポート

<本件に関するお問い合わせ> 株式会社ティーマックス

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-1

日本プレスセンタービル

TEL: 03-5501-2950 FAX: 03-5501-2951

E-Mail: ff t@tmaxv.co.jp

